

令和4年11月7日

「令和4年度第1回 福井地方労働審議会」の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記の募集要領により申し込み下さい。

記

- 1 日 時 令和4年11月21日 (月) 午前9時30分～11時30分
- 2 会 場 福井県国際交流会館 特別会議室 (福井市宝永3丁目1-1)
- 3 議 題

- (1) 令和4年度福井労働局労働行政運営方針の進捗状況 (上半期) について
- (2) その他

4 傍聴者数 10名

5 要 領

- (1) 希望者は、任意の用紙に傍聴希望の旨を記載のうえ、審議会件名と開催日及び住所、氏名、電話番号、所属を記入いただき、ファクシミリにて下記の宛先まで申込みいただくか、電話によりお申込み下さい。

申込み締切日は、令和4年11月15日(火)です。

① ファクシミリの宛先

福井労働局総務部総務課 FAX番号 0776(21)8044

② 電話による申込先

福井労働局総務部総務課 電話番号 0776(22)2655

- (2) 会場収容人数に限りがございますので、傍聴募集人数を超える場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果については、文書にて通知いたします。
- (3) 会議当日は、会議開催時刻の10分前までに会場にお越し下さい。会議開始後の入室は認められませんのでご注意下さい。

なお、ご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日はご本人を証明するものをお持ち下さい。

- (4) 新型コロナウイルス感染防止のため、審議会会場入室前に検温及び体調確認を行います。体温又は体調に問題のある方の入室は認められませんので、あらかじめご了承下さい。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の「会議傍聴に当たっての遵守事項」を厳守して下さい。
- (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨申し込みの際にご連絡下さい。また、介助の方がいる場合は、その方のご氏名も併せてご連絡下さい。

担 当 : 福井労働局総務部総務課

担当: 西川、荒川

TEL 0776(22)2655

会議傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同一番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにして下さい。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴して下さい。
- 4 写真撮影、録画、録音等は御遠慮下さい。
- 5 静粛を旨とし・審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等会議の進行を妨げる恐れのあるものは会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないで下さい。
- 9 銃刃類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、会長及び福井地方労働審議会事務局職員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、主宰者は、その者を退場させることがあります。

福井地方労働審議会